

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成24年度分）

団体名：宇治田原町

プロジェクト名	住民との協働のまちづくり推進プロジェクト		実施期間	平成24年度～	テーマ	住民との協働のまちづくり推進プロジェクト	新規・継続の区分	新規
地域における現状、課題及び住民ニーズ	住民による自治活動等を積極的に支援するとともに、高齢化が進み、地元小学校が廃校となった奥山田地区において、人、モノ、自然、歴史などの地域資源を活かしたふるさとづくりを推進していく必要がある。 多様な課題が存在する現状において、行政だけでは多様な課題に対応しきれないことから、住民と課題や情報を共有しながら、限られた財源を有効に活用し、課題を解決し、まちづくりを進めていくことが望まれている。							
プロジェクトの目的及び概要	地域住民による自治運営の円滑化を促すための支援を始め、地域で活動する拠点である集会所の整備や地域で活動するグループ等への活動支援を実施するとともに、「自助、共助、公助」の考え方に基づく住民と行政がともに創るまちづくりを推進する。 住民意見の行政施策への反映、住民・行政の役割分担と協力、それぞれの意識改革と担い手の育成を推進する。							
	総事業費（千円）	11,480	本年度事業費（千円）	11,480	交付金額（千円）	5,022		
プロジェクトを構成する事業の平成24年度事業実績(出来高数値等)								
事業分類	事業名	事業種別	事業概要			主な実績（出来高数値等）		
市町村 実施事業	ともに創るまちづくり推進事業	交付対象事業	「自助、共助、公助」の考え方に基づく住民と行政が「ともに創るまちづくり」を推進するため、「ともに創るまちづくり推進委員会」による協議及び啓発シンポジウムを開催する。			広報部会、研修部会によりメーリングリストの開設や維孝館中学校への出前授業、ともつくカフェの運営に取り組んだ。 また、協議会運営委員会としては、住民主体の地域課題を解決する場「プラットフォーム事業」の設立を促進し、「柿酢プロジェクト」に取り組んだ。		
	旧奥山田小学校の歴史・郷土資料収集編纂事業	交付対象事業	廃校となった小学校の歴史的資料を始めとして、地元における各種資料を収集編纂する。			化石資料等の収集・整理作業を行った。		
	奥山田考房 里づくり事業	交付対象事業	過疎化、高齢化、地元小学校の廃校などの課題を抱える奥山田地区に関し、地区の人、モノ、自然、歴史などの地域資源を活かしたふるさとづくりを推進するため、資料の収集編纂を進めるとともに、地域住民とともに活性化への方策を研究・検討する。			【活動実績】 4/12～9/15 「奥山田考房 企画準備チーム会議」を計8回開催 5/11～3/1 「奥山田里づくり通信Vol.3～6」発行、奥山田区全戸配布 5/26 「第3回 奥山田里づくり井戸端会議」開催 7/7 練りこみ囃子練習開始（毎月第3土曜日開催） 8/15 盆ぼんまつり参画【竹灯籠設置、練りこみ囃子紹介ブース設置、焼きそば販売ブース設置】 10/11 「第4回 奥山田里づくり井戸端会議」開催 ※奥山田考房の設置について了承、奥山田考房活動開始 11/19～2/18 「奥山田考房-里の仕掛人会議」計3回開催 2/9、10 秋津野ガルテン（和歌山県田辺市）を視察		

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成24年度分）

団体名：宇治田原町

	集会所等整備事業補助金	交付対象事業	地域住民の活動の拠点となる集会所（公民館等）の整備・改修等への支援を行い、自治運営の円滑化・地域の活性化を支援する。	集会所の整備・改修等への支援。
	町社会福祉協議会補助事業	交付対象事業	高齢者・児童・障がい者等に対する支援については、行政、民間法人やボランティア等、多様な団体等がそれぞれの特性を生かして実施する必要があるため、本町の社会福祉協議会において、ボランティア活動支援等のための専門職員を配置し、地域福祉を推進するためのボランティアの育成を行う。 ・ボランティアコーディネーター等設置に係る費用 ・ボランティア保険、ボランティア研修、ボランティアだよりの発行等	本町の社会福祉協議会において、ボランティア活動支援等のための専門職員を配置し、地域福祉を推進するためのボランティアの育成を行った。
	まちの名人～あんな人、こんな人～紹介事業	関連事業	さまざまな分野における知識や技能を有する人の人材情報を登録・紹介し、住民との協働や人材の活用及び新たな人材の育成等につなげる。	さまざまな分野における知識や技能をもった方から関心をもった住民へ知識を継承するだけでなく、広く住民同士の交流の場となっている。
	ファミリーサポート事業	関連事業	住民ボランティアとの協働で、「育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方」を募り、子育て支援環境の充実を図る。	利用実績 12件 子育ての手伝いを通して、地域の方同士の交流をもつことができ、地域で子育てを支援する体制づくりを進めた。
住民協働事業	地域で子どもを見守る推進活動事業	交付対象事業	登下校時の防犯ボランティア用備品の購入・配布、児童への防犯ブザーの貸与等を行い、登下校時の安全対策を図る。	登下校時の防犯ボランティア用備品の購入・配布、児童への防犯ブザーの貸与等を行い、保護者や児童が安心して登下校できる環境体制を整えた。
	地域活性化活動助成金	関連事業	自主的・主体的の地域活動されている住民団体等を支援。	町内の4団体が府の支援制度を、うち3団体が町の支援制度を合わせて活用。 区・自治会の申請事業では、町職員の「地域活動推進委員」が企画段階から参画し、ともに事業を実施した。 荒木区で「キッズ防火隊」が発足され、消火訓練などが行われ、災害に備えた「地域力」の増強が図られた。
	食の自立支援事業	関連事業	食事の作成ボランティア等との協働により、高齢者及び身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを実施し、食事による健康管理を実施する。	栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、高齢者の健康と生活の質を確保し、介護予防を図ることができた。

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成24年度分）

団体名：宇治田原町

住民が 取り組む 事業	コミュニティバス運行管理補助事業	交付対象事業	バス路線廃止地域において、地域住民の日常的な交通手段を確保するため、区及び自治体が単独又は複数でコミュニティバスを運行することに対し、年間運営経費に応じた支援を実施する。		平成24年度利用者数…9,011人、補助金額4,101,000円 平成24年8月より旧福祉バス（日産シビリアン）をコミュニティバスとして運行開始
	お茶PR事業	関連事業	住民が組織している団体「21お茶のふるさと塾」と連携し、主要産業であるお茶に関連し、町内外者の受け入れを始め、茶摘み体験や伝統文化である茶香服体験をおとしたPR事業を実施するとともに、地域において活動する住民団体との協働・連携の強化を図る。		○茶摘み体験受け入れ ・京都府建築士・あんびしゃ・同志社国際中学校・JOC東九部会・田原小学校出前茶揉み体験・京阪宇治バスツアー ○茶香服体験 ・甲南大学出前茶香服・綴喜小学校教育研究会出前茶香服とお茶の文化講義・日本インストラクター協会大阪支部・京都SKY・京都光華女子大学 ○お茶を使った料理教室 ○京都市山科区安朱小学校夏祭り出店 ○ふるさとまつり出店 ○お茶の勉強会開催
成果指標 ①	成果指標の目標数値	住民との協働により、直面する諸課題に応じた対策を随時、実施。		成果指標の実績値 (平成25年3月31日時点)	・ともに創るまちづくり推進事業…「プラットフォーム事業」の設立 ・町社会福祉協議会補助事業…専門職員を配置 ・地域活性化活動助成金…区からの申請において、町職員 の「地域活動推進委員」も加わり、ともに事業を実施
	成果指標の達成状況	◎	(左の理由)	「ともに創るまちづくり推進事業」や「奥山田考房 里づくり事業」では、対象者や住民の要望をくみ取った対応策を練るために、諸団体やボランティアグループとの意見を活発に交わす場を設け、今後の方向性についても話し合うことができた。	
	成果指標の実績値が更新できない場合は、その理由及び更新時期		(理由)		(時期)
成果指標 ②	成果指標の目標数値	行政主導にて実施した事業を、住民自らが組織する団体へ活動主体を移行。（住民活動の充実）		成果指標の実績値 (平成25年3月31日時点)	住民団体との協働の取組を継続中 ・「ともに創るまちづくり推進事業」 ・「奥山田考房 里づくり事業」
	成果指標の達成状況	△	(左の理由)	行政が関与する部分が残っているため。	
	成果指標の実績値が更新できない場合は、その理由及び更新時期		(理由)		(時期)
本年度の事業実績が 成果指標の達成に与えた 効果 ※未達成の場合も効果 を記載すること	「自らのまちは自らの手でまちづくり」の実践を支援することで、地域社会が直面している諸課題の積極的な解決につながっている。 ※未達成の場合は、成果指標の達成に向けた今後の対応方策についても記載すること。				

みらい戦略一括交付金 プロジェクト自己評価調書（平成24年度分）

団体名：宇治田原町

本プロジェクトに対する自己評価	住民の自治意識を高める成果	<ul style="list-style-type: none">・過疎地域におけるコミュニティが崩れつつある中、既存の地域の祭りの特色や問題点を検討するなど地域住民とともにふるさとづくりを進めることによって、コミュニティの強化や住民の地域に対する意識を高めることにつながる。・高齢者、児童、障がい者等に対する支援については、行政、民間法人やボランティア等、多様な団体がそれぞれの特性を活かして実施する必要があるが、ボランティアの養成及び質の向上に伴い、地域福祉をみんなで支え合うという意識の向上が図れた。・有事の際、共助の担い手である区単位での防災の取組みにより、防災意識の向上を図ることができた。
	行財政改革に資する成果	専門のボランティアコーディネーターを町社会福祉協議会に配置したことにより、地域福祉を推進するためのボランティアの育成及び質の確保・向上を図った。

（記載要領）

- 1 プロジェクトごとに本様式を作成し、評価すること。
- 2 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 3 事業種別については、交付対象事業又は関連事業の別を記載すること。
- 4 成果指標の達成状況は、目標数値を上回ったときは◎、目標数値の近似値であるときは○、目標数値を下回ったときは△、判断できないときは―を記載すること。